

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 阿部 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理部 エキスパート 石野 茂樹
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月22日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2026年6月22日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、楠見雄規、玉置肇、少徳彩子、隅田和代、和仁古明、松井しのぶ、松尾豊、西山圭太、澤田道隆、瀬戸潤子、重富隆介、片山栄一、新貝康司を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、江藤彰洋、中村明彦を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

金銭報酬に係る取締役の報酬額を1事業年度あたり11億円以内（うち、社外取締役分は1事業年度あたり2億円以内）へと改定する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

譲渡制限付株式報酬につき、譲渡制限付株式として交付する普通株式の払込のための金銭報酬債権の額の総額を1事業年度あたり7億円以内（うち社外取締役分は1事業年度あたり7,500万円以内）、当社が発行または処分する普通株式の総数を1事業年度あたり100万株以内（うち社外取締役分は10.7万株以内）へと改定する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、業績評価期間の業績の状況に応じて、業績評価期間終了後に当社の普通株式の交付（普通株式交付のための金銭報酬債権の支給）および金銭の支給（支給する金銭の額は、当社の普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的として、対象取締役が負担する所得税額等を考慮し、原則として基準株式数の50%に相当する金額とする）をする制度を導入する。金銭報酬債権および金銭の総額は、1事業年度あたり当社普通株式100万株に交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とする。）を乗じた額以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	有効	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案						
楠見 雄規	17,978,200個	17,446,450個	460,677個	7,143個	97.04%	可決
玉置 肇	17,978,211個	17,792,659個	121,217個	405個	98.96%	可決
少徳 彩子	17,978,211個	17,817,334個	96,542個	405個	99.10%	可決
隅田 和代	17,978,211個	17,818,468個	95,408個	405個	99.11%	可決
和仁古 明	17,978,211個	17,765,271個	148,605個	405個	98.81%	可決
松井 しのぶ	17,978,212個	17,829,064個	84,813個	405個	99.17%	可決
松尾 豊	17,978,214個	17,830,873個	83,006個	405個	99.18%	可決
西山 圭太	17,978,213個	17,825,291個	88,587個	405個	99.14%	可決
澤田 道隆	17,908,209個	17,791,354個	122,520個	405個	98.96%	可決
瀬戸 潤子	17,978,214個	17,836,023個	77,856個	405個	99.20%	可決
重富 隆介	17,978,214個	17,827,008個	86,871個	405個	99.15%	可決
片山 栄一	17,978,211個	17,812,864個	101,012個	405個	99.08%	可決
新貝 康司	17,978,215個	17,867,629個	46,251個	405個	99.38%	可決

第2号議案						
江藤 彰洋	17,978,232個	17,894,241個	19,656個	405個	99.53%	可決
中村 明彦	17,978,232個	17,895,028個	18,869個	405個	99.53%	可決
第3号議案	17,978,297個	17,860,684個	50,366個	3,317個	99.34%	可決
第4号議案	17,978,335個	16,577,557個	1,304,448個	32,400個	92.20%	可決
第5号議案	17,978,343個	16,580,003個	1,301,960個	32,450個	92.22%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。
- ・第3号議案から第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および当日出席のうち賛否を確認できた株主の議決権数の集計により、各決議事項はその可決要件を満たし、会社法上適法に可決されました。このため、当日出席の株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数は、賛成数、反対数および棄権数のいずれにも加算しておりません。

以上